

作成年月：令和5年1月
最終改正：令和5年1月

【令和5年度試行版(案)】

番匠川流域タイムライン

黒字：水位、気象情報、災害体制 ●：情報の受け手

河川水位 流域警戒ステージ	状況	大分地方気象台	佐伯河川国道事務所	大分県	佐伯市	警察・消防・自衛隊	NTT・JR・NHK・FM佐伯	住民等
3日前準備 0	・3日後に台風が番匠川流域に影響する恐れ ・3日後に大雨が予想され番匠川流域に影響する恐れ	大分県気象情報(随時) 早期注意情報発表(中・高) 台風説明会(大雨説明会)						
1日前準備 0	・1日後に台風が番匠川流域に影響する恐れ ・1日後に大雨が予想され番匠川流域に影響する恐れ	大雨注意報・洪水注意報発表 大雨警報・洪水警報発表	注意体制 北緯28度以北、東経126～134度の範囲にあり大分県域地方に接近しつつある場合	WEB会議ツールによる危機感の共有 台風情報の収集、市への提供(以降、随時)・事前放流の調整 防災態勢の確認(関係機関との連絡方法等)・市へ警戒態勢確保働きかけ				
水防団待機水位 1	・水防団待機水位超過(番匠川) 小川橋水位観測所2.60m 番匠橋水位観測所2.50m(久留須川) 間庭橋水位観測所2.10m 個別対応(上流地区)箇所避難判断水位超過(堅田川) 堅田橋水位観測所3.40m		水防警報(待機)発表 水防警報(準備)発表 ホットライン(上流地区)	市との情報収集体制の確認 災害対応体制確立・市へ災害対応体制確立の働きかけ 県民への呼びかけ(防災アプリ等) 市へ情報収集のため職員派遣 事前放流の調整 災害支援システムによる情報収集	災害対策連絡室設置 警報が発表された場合	災害体制連絡室設置 警報が発表された場合		
氾濫注意水位 2	・氾濫注意水位超過(番匠川) 小川橋水位観測所3.30m ※水防警報 番匠橋水位観測所3.50m(久留須川) 間庭橋水位観測所3.30m 堅田橋水位観測所3.50m(井崎川)※水位周知 鹿野橋水位観測所3.20m 個別対応(波奇産荒瀬地区)箇所避難判断水位超過(番匠川) 番匠橋水位観測所4.10m 個別対応(上流地区)箇所氾濫危険水位超過(堅田川) 堅田橋水位観測所4.30m	洪水予報・水位周知(氾濫注意情報)発表	水防警報(出動)発表 警戒体制 氾濫注意水位を超過した場合 水防警報(警戒)発表 洪水・渇水・雹害等により災害の恐れがある場合 ホットライン(波奇産荒瀬地区) ホットライン(上流地区) ホットライン(避難判断水位到達の恐れ)	市への警戒態勢確保要請 被害状況等の把握	浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令			高齢者等が避難開始
避難判断水位 3	・避難判断水位超過(番匠川) 番匠橋水位観測所4.90m(久留須川)※水位周知 間庭橋水位観測所4.50m(堅田川)※水位周知 堅田橋水位観測所4.50m(井崎川)※水位周知 鹿野橋水位観測所5.10m 個別対応(波奇産荒瀬地区)箇所氾濫危険水位超過(番匠川) 番匠橋水位観測所5.00m ・暴風警報発表※基準により発表	洪水予報・水位周知(氾濫警戒情報)発表 ホットライン(氾濫警戒情報発表)	水防警報(出動)発表 警戒体制 氾濫注意水位を超過した場合 水防警報(警戒)発表 洪水・渇水・雹害等により災害の恐れがある場合 ホットライン(波奇産荒瀬地区) ホットライン(上流地区) ホットライン(避難判断水位到達の恐れ)	災害警戒本部設置 警報が発表され、かつ、相場の被害が発生し、又は発生する恐れがある場合 高齢者等避難の発令状況確認 報道機関等への避難判断水位超過情報発表 被害状況等の把握 水防警報(警戒)発表	災害警戒本部設置 災害対応策を実施する必要があるとき 浸水が想定される地区【警戒レベル3】高齢者等避難発令 災害発生時の恐れがないと、状況によって避難判断水位到達前に高齢者等避難を発令する可能性がある			高齢者等が避難開始
氾濫危険水位 4	・氾濫危険水位超過(番匠川) 番匠橋水位観測所5.80m(久留須川)※水位周知 間庭橋水位観測所5.50m(堅田川)※水位周知 堅田橋水位観測所5.30m(井崎川)※水位周知 鹿野橋水位観測所5.60m ・記録的短時間大雨情報発表 ・計画高水位(HWL)超過(番匠川) 番匠橋水位観測所6.37m(堅田川) 堅田橋水位観測所6.34m(井崎川) 鹿野橋水位観測所5.89m	洪水予報・水位周知(氾濫危険情報)発表 ホットライン(氾濫危険情報発表)	非常体制 氾濫危険水位を超過した場合 リエゾン(市へ派遣) ホットライン(氾濫危険水位突発・排水ポンプ場運転停止の恐れ) ホットライン(計画高水位突発・排水ポンプ場の運転停止要請)	災害警戒本部設置 特別警報が発表された場合 警報が発表され、かつ、相場の被害が発生し、又は発生する恐れがある場合 避難指示の発令状況確認 災害の発生時の恐れ段階での応援の検討(県内応援・緊急消防援助隊) 報道機関等への氾濫危険水位超過情報発表 被害状況等の把握	災害警戒本部設置 大規模な被害が発生し、又は発生する恐れがあるとき 浸水が想定される地区【警戒レベル4】避難指示発令 災害発生時の恐れがないと、状況によって氾濫危険水位到達前に避難指示を発令する可能性がある 運行停止の周知(JR) 排水ポンプ場の操作人へポンプ運転停止指示			住民が避難開始
氾濫発生 5	・氾濫発生	洪水予報(氾濫発生情報)発表 ホットライン(氾濫発生情報発表)	緊急通報メール ホットライン(氾濫発生)伝達 現地对策本部設置 TEC-FORCEの派遣 緊急復旧・堤防調査委員会設置	緊急安全確保の発令状況確認 報道機関等への氾濫発生情報発表 緊急消防援助隊の要請 被害状況等の確認 自衛隊へ災害派遣要請の検討・実施	【警戒レベル5】緊急安全確保 氾濫が発生した場合に住民に対して命を守る行動を促す 自衛隊への災害派遣要請の要求 TEC-FORCEの要請			緊急安全確保措置 緊急安全確保措置

※流域タイムラインは(最終改正年月)時点の案であり、今後の災害や訓練等を通じて、随時、改善や見直しを行うことを前提としている。